



## インボイス制度の導入中止を求める意見書を国に提出することを 求める請願書

### 【請願の理由】

政府は2023年にインボイス制度（適格請求書等保存方式）を導入しようとしています。インボイスとは8%と10%の税率を区分した請求書のことです。記帳や請求書・領収書の記載・保存・申告について複雑な実務を伴います。

インボイスは事業者登録番号が必要となり免税業者は税務署から番号がもらえないためインボイスが発行できず、免税業者から仕入れた材料費などは仕入税額控除ができなくなり取引が中止となる可能性が出てきます。

建設業でもインボイスが発行できない一人親方など下請け業者は、仕入税額控除ができないとの理由で、親会社から取引を中止されることが十分に考えられます。

約500万もの免税業者が廃業に追い込まれかねず、取引を続けるためには課税業者になるか、値下げに応じざるを得なくなります。

日本税理士連合会や日本商工会議所も実施反対の声を上げています。

芦屋市内の免税業者の営業を守り、地域経済を支えるためにもこれらの趣旨にご理解いただき、インボイス制度の導入を中止するように国に意見書を提出して下さるよう請願いたします。

### 【請願項目】

- 1・インボイス制度導入の中止を求める意見書を国に提出してください

平成30年11月28日

芦屋市議会議長 中島 健一 様

請願者 住所 芦屋市浜町  
団体名 芦屋民主商工会  
代表者 方山 信子

紹介議員

ひらせ 久美子  
平野 貞雄

前田 辰一